

# 第3回米沢市農政審議会

日時 令和6年11月7日(木)  
午前10時00分から  
場所 米沢市役所 庁議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議
  - (1) 第2次米沢市農業振興計画(素案)について
  - (2) その他
- 4 閉会

## 米沢市農政審議会設置条例

平成 15 年 3 月 26 日  
条例第 15 号

(設置)

第 1 条 市長の附属機関として、米沢市農政審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 本市における農業の振興に係る諸課題の検討及び基本計画等の策定に関すること。
- (2) その他本市における農業の振興に関し必要なこと。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要に応じ、市長が委嘱する。

- (1) 米沢市農業委員会の会長
- (2) 農業協同組合その他の農林業関係団体の代表者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 農林業関係行政機関の職員

3 委員は、当該諮問に係る調査及び審議が終了したときをもって、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 名を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 審議会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者等の出席等)

第 6 条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者若しくは知識経験を有する者に会議への出席を求め、又はこれらの者から意見若しくは説明を聴取し、若しくは資料の提出を求めることができる。

(委任)

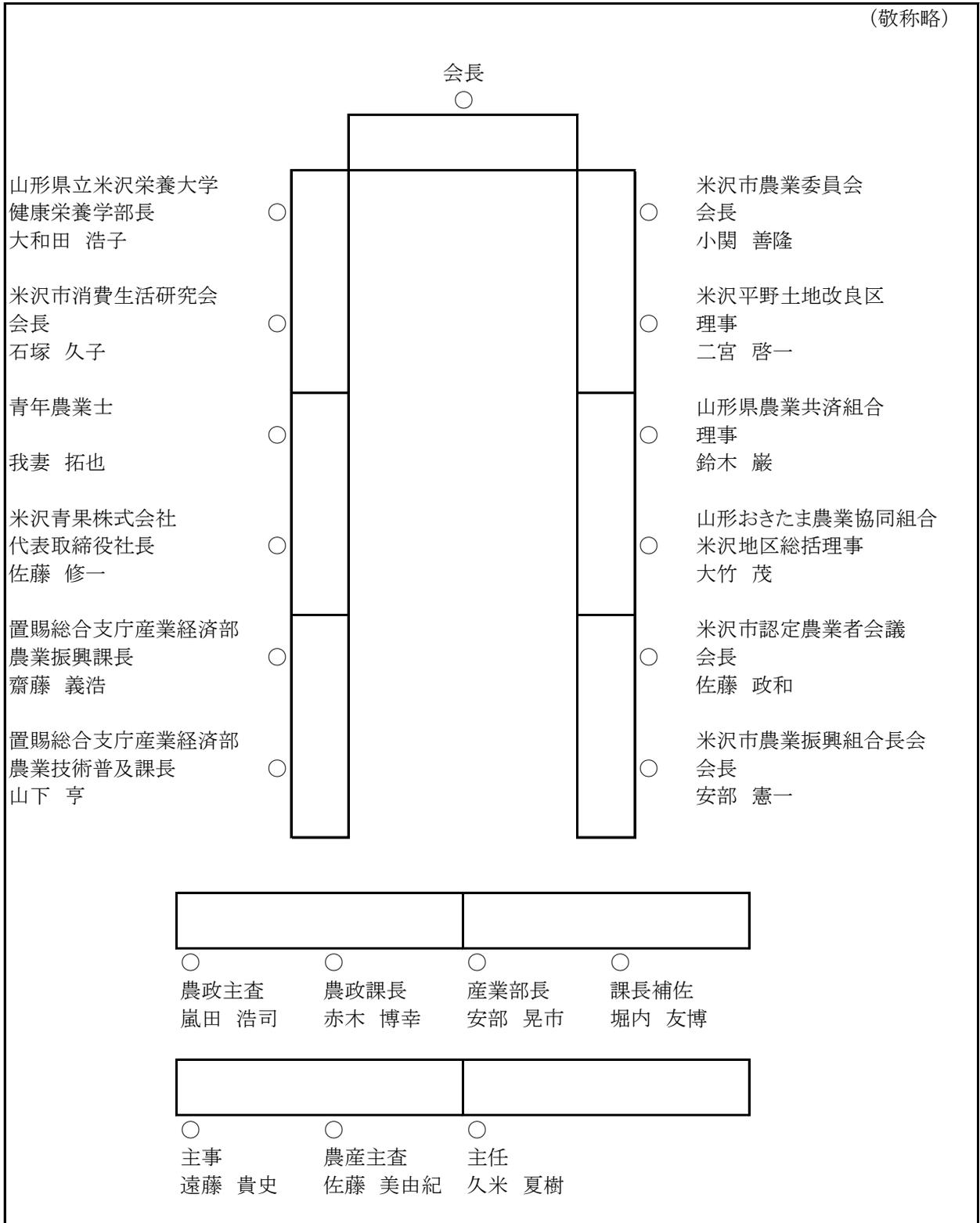
第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

第3回米沢市農政審議会 席次表

(敬称略)



## 米沢市農政審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

### [委員]

氏 名	備 考
二 宮 啓 一	米沢平野土地改良区 理事
安 部 憲 一	米沢市農業振興組合長会 会長
小 関 善 隆	米沢市農業委員会 会長
加 藤 英 樹	米沢商工会議所 会頭
大 竹 茂	山形おきたま農業協同組合 米沢地区総括理事
大和田 浩 子	山形県立米沢栄養大学 健康栄養学部長
石 塚 久 子	米沢市消費生活研究会 会長
佐 藤 修 一	米沢青果株式会社 代表取締役
齋 藤 義 浩	置賜総合支庁産業経済部 農業振興課長
山 下 亨	置賜総合支庁産業経済部 農業技術普及課長
鈴 木 巖	山形県農業共済組合 理事
佐 藤 政 和	米沢市認定農業者会議 会長
我 妻 拓 也	青年農業士

### [事務局]

氏 名	所 属
安 部 晃 市	米沢市 産業部長
赤 木 博 幸	米沢市 産業部農政課長
堀 内 友 博	米沢市 産業部農政課 課長補佐
藤 田 淳 志	米沢市 産業部農政課 米沢牛振興室長
嵐 田 浩 司	米沢市 産業部農政課 農政主査
佐 藤 美由紀	米沢市 産業部農政課 農産主査
久 米 夏 樹	米沢市 産業部農政課 主任
遠 藤 貴 史	米沢市 産業部農政課 主事

第2回米沢市農政審議会会議録【要点筆記】

会議名称	第2回米沢市農政審議会
開催日時	令和6年10月9日（水） 午前10時から午前12時まで
開催場所	米沢市役所 庁議室
出席者	<p>会長 大和田 浩子（山形県立米沢栄養大学 健康栄養学部長）</p> <p>副会長 小関 善隆（米沢市農業委員会 会長）</p> <p>委員 二宮 啓一（米沢平野土地改良区 理事）</p> <p>委員 鈴木 巖（山形県農業共済組合 理事）</p> <p>委員 大竹 茂（山形おきたま農業協同組合 米沢地区総括理事）</p> <p>委員 佐藤 政和（米沢市認定農業者会議 会長）</p> <p>委員 加藤 英樹（米沢商工会議所 会頭）</p> <p>委員 石塚 久子（米沢市消費生活研究会 会長）</p> <p>委員 我妻 拓也（青年農業士）</p> <p>委員 佐藤 修一（米沢青果株式会社 代表取締役社長）</p> <p>委員 山下 亨（置賜総合支庁産業経済部 農業技術普及課長）</p>
欠席者	<p>委員 安部 憲一（米沢市農業振興組合長会 会長）</p> <p>委員 齋藤 義浩（置賜総合支庁産業経済部 農業振興課長）</p>
事務局出席者	産業部長、農政課長、農政課長補佐、農政課米沢牛振興室長兼畜産主査、農政課農政主査、農政課農産主査、農政課主任（農政担当）、農政課主事（農政担当）
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 中間報告</p> <p>（1）米沢市農業振興計画策定作業部会について</p> <p>（2）第2次米沢市農業振興計画（素案）について</p> <p>（3）意見交換</p> <p>（4）その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	次第、米沢市農政審議会設置条例、第2回米沢市農政審議会席次表、米沢市農政審議会委員名簿、第2次米沢市農業振興計画策定作業部会実施内容（報告）、米沢市農業振興計画策定作業部会会議録【要点筆記】（第1回～第3回）、米沢市農業振興計画策定作業部会名簿、第2次米沢市農業振興計画策定に係るスケジュール（変更後）、第2次米沢市農業振興計画骨子案（概要）、第2次米沢市農業振興計画（素案）
会議内容	
<p>【1、2、4】省略</p> <p>【3 中間報告】</p> <p>（1）米沢市農業振興計画策定作業部会について 事務局から次第P. 4～16に基づき報告があり、意見、質問なし。</p> <p>（2）第2次米沢市農業振興計画（素案）について 「第2次米沢市農業振興計画（素案）」の訂正について説明。 P. 22の「3. 農業算出額の目標」について、「<u>現在</u>（令和16年度）」を「<u>目標年度</u>（令和16年度）」に訂正。 事務局から「第2次米沢市農業振興計画骨子案（骨子案）」に基づき計画全体説明、「第2次米沢市農業振興計画（素案）」P. 24～55に基づき施策の内容について説明。</p>	

## 第2回米沢市農政審議会会議録【要点筆記】

### (3) 意見交換

第2次米沢市農業振興計画（素案）について、意見交換を行った。

主な意見は次のとおり。

**(※発言順ではなく、一部順番を入れ替えております。)**

①目指す将来の姿で「若者が希望を持てる魅力ある農業の実現」とあるが、農業界全体が希望もっていないと、若者に影響を及ぼさない。「農業者が希望をもって」としてはどうか。

⇒第3章のタイトルを「米沢市の農業振興の基本理念と基本方針」から「目指す本市農業の将来像と基本方針」に変更しました。また、第3章の「1. 基本理念及び目指す将来の姿」を「1. 目指す本市農業の将来像」に変更し、「もうかる農業」の実現に向けて取組を進めていく旨の内容に変更しました。

②10年後の算出額75億について、6次産業も含めて考えれば、もう少し目標は高くてもいいのではないか。

⇒第3章 目指す本市農業の将来像と基本方針における「3. 農業産出額の目標」について、過去の実績や将来の展望などを再度精査し、目標額を「83億円」に修正しました。

③作業量、出費が重なり、米の収量が減り、なんとかやらなきゃいけないところで、地域の人だけであるというのが限界にきている。もう少し、一押し、文章の表現を考えてほしい。夢をもって農業に携われるようにしてほしい。

⇒第3章 目指す本市農業の将来像と基本方針における「1. 目指す本市農業の将来像」において、本文を「地域資源を活用した6次産業化等の取組による「付加価値の向上」やスマート農業用機械の導入等による「生産性の向上」を推進することで、安定的な農業経営が図られ、その結果として新規就農者の増加につながるなど、農業者が希望を持てる好循環の農業が実現されると考えます。」の文言に修正しました。

④親元就農の新規の方とか、移住で就農されている方が本市には存在しているので、支援を推進していただきたい。

⇒第4章 施策の展開 1- (1)「多様な担い手の育成と確保」の「①新規就農者・後継者」において、「補助事業等の活用による支援や交流の場を創出する旨の内容」を記載しています。

⑤親元就農の割合が低い。やはり「もうかる農業」が重要であり、補助事業を含め、参入率を高める政策が必要ではないか。

⇒第4章 施策の展開 1- (1)「多様な担い手の育成と確保」の「①新規就農者・後継者」において、本文に「若い世代にとって農業が魅力的な職業になることを目指し、もうかる農業へ向けた支援制度の拡充や関係機関と連携し、次世代を担う農業者の育成・支援に力を入れていきます。」の文言を追記しました。

⑥新規就農の仲間づくりということで、新規就農者に声をかけてネットワークを作ってもらえるといい。本来なら自発的がよい。県の農業支援でかつての経営塾では山形県内の同期でネットワークを作っており、お互い刺激をうけている。他の自治体でも市単位で行っているところもある。お互いの経営を高めあうことになるので、米沢市でも取り組んでほしい。

⇒第4章 施策の展開 1- (1)「多様な担い手の育成と確保」の「①新規就農者・後継者」において、「今後の施策」の内容として、「交流の場を設けることにより、ネットワークによ

## 第2回米沢市農政審議会会議録【要点筆記】

る仲間づくりや安定した農業経営と生活基盤を確立できるよう、総合的な支援を実施します。」の文言を追記しました。

⑦ばらばらの農家ではなく、集落農家、集落農営、法人化が最終的にはいいのではないかと考える。米沢市で農業を助けてくれる大きな大企業を引き込むことをしていただければと思う。

⇒第4章 施策の展開 1- (1)「多様な担い手の育成と確保」の「②集落営農・法人等組織」において、本文に「法人化や組織化に向けた知識・技術等を習得するための勉強会や研修会の実施や支援事業による施設・機械等の導入支援などにより、地域の農業経営の受け皿となる集落営農・法人等組織の育成・確保に努めます。」の文言を記載しています。

⑧農業を支えているのが小規模農家だけれど、つや姫は面積条件がある、青色申告が必要などと様々な制約があるために、小規模農家にとって魅力がない。小規模農家が安定して農業を続けられる施策が一つでもあったらいいのではないか。

⇒第4章 施策の展開 1- (1)「多様な担い手の育成と確保」の「⑤高齢農業者・兼業農家」において、本文に「高齢農業者や兼業農家も小規模農家ではあるが、地域農業を支える重要な役割を担っていることから、多様な担い手が一体となり、安定して地域農業を守っていく施策を実施します。」の文言を追記しました。

⑨地域計画は毎年見直しを行っていくことが重要である。

⇒第4章 施策の展開 1- (2)「地域計画の推進」において、本文に「今後も継続した話合いを行いながら策定した計画を定期的に見直し、より具体性・実効性のある計画へとブラッシュアップしていきます。」の文言を記載しています。

⑩未整理地は受け手がいないため、未整理地を整備することも重要ではないか。

⑪未整理地を整理するためには、調査・設計費がかかる。実費が地主経費となり、その経費が出せないことで区画整理が進まないところがある。浅川地区などいい事例もあるのに、それにのれない地区もある。未整備地区で大型機械が動くわけがない。

⇒第4章 施策の展開 1- (2)「地域計画の推進」において、本文に「将来的に土地改良事業が必要不可欠である地域もあることから、土地改良事業によるほ場や農業用排水などの整備も推進していきます。」の文言を記載しています。

⑫酒米について、農業者自身が酒屋を探す必要があるという現状がある。酒米についても簡単に取り組めるというのはいかがなものかと考える。

⇒第4章 施策の展開 2- (1)「土地利用型作物の振興」の「①稲作の振興」において、本文の「さらに、本市では地酒で乾杯を奨励する「おしょうしな乾杯条例」が施行されており、酒米についても、酒造業者・団体等と連携し、置賜農業振興協議会が実施するおきたま食のモデル地域実行協議会が開催する「おきたま地酒サミット」などを通してPRしながら地産地消を目指します。」の文言を削除しました。

⑬田の作付面積は、再生協に関わっている面積かと思うが、作付面積の現状把握についてもしっかり把握する必要がある。

⇒第4章 施策の展開 2- (1)「土地利用型作物の振興」の「②大豆の振興」、「③そばの振興」において、それぞれの作付面積の現状値(R5)について、転作ベースの面積からゲタ対策ベースの面積に変更し、それを基に目標値を再設定しました。

## 第2回米沢市農政審議会会議録【要点筆記】

- ⑭野菜は排水対策が必要である。5年水張ルールがあるがまた水を張るといのはいかかなものかと思う。メリットがない。  
⇒第4章 施策の展開 2- (2)「園芸作物の振興」において、本文に「水田活用の直接支払交付金の交付対象田の見直しを受け、その対応が求められています。」の文言と「作物やほ場条件等に応じて水田のブロックローテーションや畑地化を進め、国等の事業を活用しながら、本作化を目指します」の文言を追記しました。
- ⑮温暖化対策により果樹など被害が出ているが、地球温暖化は1人1人が努力するしかない。  
⇒第4章 施策の展開 2- (2)「園芸作物の振興」の「②果樹の振興」において、本文に「労働不足や販売価格の低迷、近年の異常気象による被害などで離農し、樹体を伐採し廃園せざるを得ない園地の増加が懸念されています。」の文言を記載しております。
- ⑯花き農家が減っている中でりんどう栽培者が若干増えている。  
⇒第4章 施策の展開 2- (2)「園芸作物の振興」の「③花きの振興」において、「主な品目別振興計画」の「②りんどう」に「多くの初期投資を必要とせず、市場需要が高い品目のため、近年栽培者が増えています。」の文言を追記しました。
- ⑰畜産は、機械、施設など投資が大きい。既存施設の更新でさえ費用が大きい。支援がかかせない。  
⇒第4章 施策の展開 2- (3)「畜産の振興」の「①畜産の生産振興」において、「今後の施策」として、「施設・機械・家畜などの導入・更新にかかる支援」の文言を追記しました。
- ⑱耕畜連携の自給飼料の生産、置賜育ちの米沢牛の価値を高めていってほしい。  
⇒第4章 施策の展開 2- (3)「畜産の振興」の「②自給飼料作物の生産振興」において、本文に「耕畜連携による自給飼料作物の生産拡大を目指して、補助事業を有効活用しながら自給飼料関連機械の導入を図るとともに、飼料費の低コスト化に関する先進事例を関係機関で共有し、輸入飼料価格の変動に左右されない畜産経営体を目指します。」の文言を追記しました。
- ⑲6次化産業というからには、金額的な規模が必要ではないか。道の駅米沢での金額等を積み上げることにより、6次産業の目標というのが見えるのではないか。  
⇒第4章 施策の展開 3- (1)「6次産業化の推進」において、新たに「道の駅米沢かあちゃん台所販売額」の目標値を設定しました。
- ⑳6次産業の成功に必要なのは、売れる商品を扱えるか、確かな販路があるかということ。  
⇒第4章 施策の展開 3- (1)「6次産業化の推進」において、本文に「農畜産物の生産から販売につながるような支援体制の充実に努め、道の駅米沢の農産物直売施設や加工施設などを最大限に活用しながら」の文言を記載しています。
- ㉑グリーン・ツーリズムでは、上杉まつりの関連事業が参考となる。親子でセッティングすることにより高い値段でも訪れ、リピートもしてくれる。  
⇒第4章 施策の展開 3- (1)「6次産業化の推進」において、本文に「地元観光業でも積極的に活用してもらえよう取組の拡大に努めます。」の文言を追記しました。
- ㉒食育については、学校給食で十分にできている。農家と学校の連携もあるので、現状を維持していただきたい。  
⇒第4章 施策の展開 3- (2)「地産地消・地産訪消・食育」の「①多様な地産地消・地産訪

## 第2回米沢市農政審議会会議録【要点筆記】

消の取組」において、「今後の施策」の内容として、「学校給食共同調理場において、地元産食材をどのような方法で活用していけるのかを関係機関・団体等と協議し、地産地消を図ります。」を記載しています。

②③また南原地区で活動されている方は、関係人口を増やすということにつながっている。直接的ではないがすばらしい先例があるので、農業の振興にも力を貸していただければよいのではないかと。

⇒第4章 施策の展開 3- (3)「グリーン・ツーリズムの推進」において、新たに「地域の協力体制構築や観光イベントとのタイアップを図ります。」の文言を追記しました。

⇒第4章 施策の展開 3- (3)「グリーン・ツーリズムの推進」の「②観光・教育・福祉との連携」において、「今後の施策」の内容として、「農業者や地域住民の誇りや達成感を醸成できるような体験、交流機会の創出や関係人口を増やす機会を検討します。」の文言を追記しました。

②④デメリットの説明も必要。栽培管理が必要。毎日の日々の管理が大事となる。余裕の時間があるのか。他の作物を削ってりんどうにシフトしていくのか。がんばってやれるかという意思確認をしていかなないと難しい。

⇒第4章 施策の展開 4- (2)「中山間地域の農業生産活動」において、本文に「冷涼な気候に適しているリンドウやワラビ等の山菜、有害鳥獣による被害が少ないうこぎ等の作付け、そして中山間地域の特性を活かした高付加価値生産等を検討します。」の文言を追記しました。

②⑤わらびを転作作物としている方もおり、すばらしいものを生産しているので、高値で売れている。今後、拡大して需要があるのか、販路を探し、確立していかないといけない。

⇒第4章 施策の展開 4- (2)「中山間地域の農業生産活動」において、本文に「販売においては平坦部と同様の出荷形態のみではなく、6次産業化により農畜産物を加工して販路を拡大する等、地域一体となった特色のある取組を支援します。」の文言を記載しております。

②⑥中山間地域でのりんどうの振興を進めていきたいと考えており、取組を始めている。米沢市の農家と産地見学会（勉強会）を実施した。普及課からも所得を示しながら支援している。

⇒第4章 施策の展開 4- (2)「中山間地域の農業生産活動」の「①中山間地域等直接支払制度の推進」において、「今後の施策」の内容として、「集落における説明会を実施します。集落協定で定めた目標を達成するために助言・指導等を行います。」の文言を記載しております。

②⑦個体数調整とは具体的にどういうことなのか。どの数字がベストなのかもわからない。猿が山にもどるといえるのは考えにくい。地域住民との方と鳥獣被害についての話し合いも必要だと考えている。

⇒第4章 施策の展開 4- (3)「有害鳥獣の被害防止対策」において、「今後の施策」の内容として、新たに「環境整備」「被害防除」を行ったうえで、群れごとの加害状況や群れの規模等を踏まえた適切な捕獲手法を選択し、加害個体の捕獲を実施します。」の文言を追記しました。

⇒第4章 施策の展開 4- (3)「有害鳥獣の被害防止対策」において、「今後の施策」の内容として、新たに「研修会や集落環境点検を行い、集落全体の被害意識を醸成するとともに、地域が主体となった対策を推進し、被害に強い集落の形成を目指します。」の文言を追記しました。

## 第2回米沢市農政審議会会議録【要点筆記】

⑳土づくりを基本とし、化学肥料を使わないのが望ましい。完熟たい肥を作ってもらふこと、それに対する支援をしてもらえるとよい。

⇒第4章 施策の展開 5- (1)「環境保全型農業の推進」の「①土づくりと資源の循環利用促進」において、本文に「堆肥等の有機物施用の土づくりを基本とした生産方式の導入を推進していくとともに、資源循環型農業のシステムの構築を支援し、この取組を広く浸透させていきます。」の文言を追記しました。

㉑今後10年先を見通した計画として地域計画の策定を行っているところだが、本気でまもる場所を設定し、取り組む必要がある。山林化しているところは非農地化し、守っていくところに予算をつぎこむことが必要ではないか。

㉒補助金をもらうためだけに認定農業者になった人もいる。再認定の際、5年間あったらできそうなものをできていないというのは本気度が低いということで審査からふるい落とすのもいいのではないか。

㉓青色申告にも取り組まないというのでは、認定農業者となるのは御遠慮いただいてもいいのかと考える。

㉔今後の施策で取り組むことが多くなるが、役所のマンパワーでは限界にきている。実行できるのかできないのかが最終的に関わってくる。

㉕道の駅の販売物に米沢の物品がもっとあってもよいのではと思う。買取販売ということで道の駅が鶴岡、県外(九州)の販売スペースを確保していることを不思議に思っている人も多い。地場産のものがあるので、もうすこしスペースを確保していただけるよう是正していただきたい。

㉖新規就農に必要なのは農機具。新規就農者に機械のレンタルがあってもいいのではないか。

㉗農機具メーカーに現状を伝え、レンタルサービスを打診してもいいのではないか。

㉘水稲経営は莫大な設備投資が必要である。作業委託した場合、委託料を払うと生産者に残るものがないのでそこを補助してもらえると水稲にも参入しやすいのではないか。

㉙地産地消を伸ばすためには、観光業、レストラン・旅館で積極的に使ってもらう必要があるため、PRをしてほしい。

㉚公共牧場、畜産団地の形成をうまく利用し、コスト削減を考えてほしい。

㉛家畜伝染病の対策強化が重要。

⇒今後、取組を進めるうえで検討させていただきます。

㉜6次産業化にはマーケティングの意識が大事。こういった需要があるのかを外の目線からみる必要がある。

㉝担い手等に、優良農地として残すことが大事であり、区画整理を進めているところ。

㉞ワラビやリンドウを中山間地域で栽培する人に、どの程度の作業、経費が必要なのか、十分な説明が必要で大事である。

㉟冷涼な気候を生かし、りんどう栽培に、最大限本気度を出せるのか。これから進めていく上では、どのくらいの価格で取引されているのかをデータを取り、今後始める人に説明していくことが大事。

㊱りんどうは稲作よりは収益があがるが、大規模にはできない。

⇒御意見として、今後、取組を進めるうえで参考とさせていただきます。

(4) その他(事務局から連絡)

・第3回審議会の日程について連絡。

・パブリックコメントを実施した後、第4回の審議会を行うことがある旨連絡。

・今回の意見を反映するよう、事務局で素案の練り直しを行い、次回審議会までに内容の修正を行う。